|  |
| --- |
| **守山市　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(令和５年度)** |

## １．目標

守山市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けては、住宅所有者への補助による経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者および耐震診断実施者に対する耐震化促進の啓発、改修事業者の技術力向上への取り組み、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要です。

このため、守山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）を毎年度、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し、改善を図るなかで、住宅の耐震化を強力に推進していきます。

## ２．位置付け

守山市耐震化促進計画に基づき策定する。（守山市耐震改修促進計画に掲げる施策とあわせて、一層の耐震化を促進するために策定し、計画改正時に計画に位置付けるものとする。）

## ３．取組内容・目標・実績

|  |
| --- |
| **計画** |

|  |
| --- |
| 令和５年度取組内容 |
| 【財政的支援】  ⅰ）住宅の耐震診断員派遣（無料）等の実施。  ⅱ）住宅の耐震改修費・耐震対策除却費用に対する補助を実施。  【普及啓発等】  ⅰ）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進  ・自治会回覧等により、耐震啓発、耐震関係制度の周知。  ⅱ）耐震診断実施者に対する耐震化促進  ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明。  ・耐震診断を実施した住宅所有者に対して啓発ハガキを送付。  ⅲ）改修事業者の技術力向上等  ・民間団体への出前講座にて耐震改修制度説明会開催。※1  ・改修事業者に対する耐震改修工法等にかかる説明会を実施。※2  ・耐震改修事業者リストを作成・公表。※2  ⅳ）一般市民への周知普及  ・広報や市ホームページにて耐震対策の必要性を周知。  ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年１回以上実施。※2  あるいは、ブース展示により、耐震対策について啓発。  ・チラシ等により補助制度概要等の周知を実施。  ※1 新型コロナウイルス対策の状況で開催可否を判断する。  　　※2 普及啓発の取組については、県と協力して実施する。 |
| 令和５度目標 |
| ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　 20戸  ・住宅に対する耐震改修及び除却補助戸数　　３～５戸 |
| 前年度までの実績 |
| 【令和４年度】  ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　14戸  ・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　２戸  ・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　１戸  【令和３年度】  ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　10戸  ・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　３戸  ・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　１戸  【令和２年度】  ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　７戸  ・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　０戸  ・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　１戸  【平成31年度】  ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　８戸  ・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　２戸  ・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　３戸  【平成30年度】  ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　７戸  ・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　１戸  【平成29年度】  ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　４戸  ・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　３戸 |

|  |
| --- |
| **自己評価** |

|  |
| --- |
| 前年度（令和４年度）取組実績 |
| ・自治会回覧により、耐震改修補助および除却補助制度について周知啓発。  ・平成20年度～令和３年度耐震診断受診者等396名に対し、啓発ハガキを送付。  ・守山商工会議所建設部会での耐震改修制度等の説明会開催は、新型コロナウイルス対策により中止。  ・滋賀県耐震改修工法講習会を県と共催。  ・広報もりやまに耐震関係制度を掲載。  ・補助制度概要等のチラシを配布。（窓口、耐震診断結果報告時等）  ・木造住宅耐震啓発パネル展を開催。（開催期間：３月20日～３月28日）  ・住まいフェステイバル「湖国住まいの見聞録」11月23日　フランチ大津京で開催 |
| 前年度（令和４年度）の課題 |
| ・耐震診断（無料）及び耐震改修補助・除却補助とも、ほぼ目標達成しており、特に課題は無い。今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 |